

三重県交通安全条例 が制定されました。

自動車等運転者の責務



歩行者の責務



自転車運転者の責務



**自転車損害賠償
責任保険等への
加入義務化!**

令和3年10月1日～

- **自転車運転者**（未成年者を除く）
- **保護者**（監護する未成年者が自転車を運転する場合）
- **自転車利用事業者**
- **自転車貸付事業者**

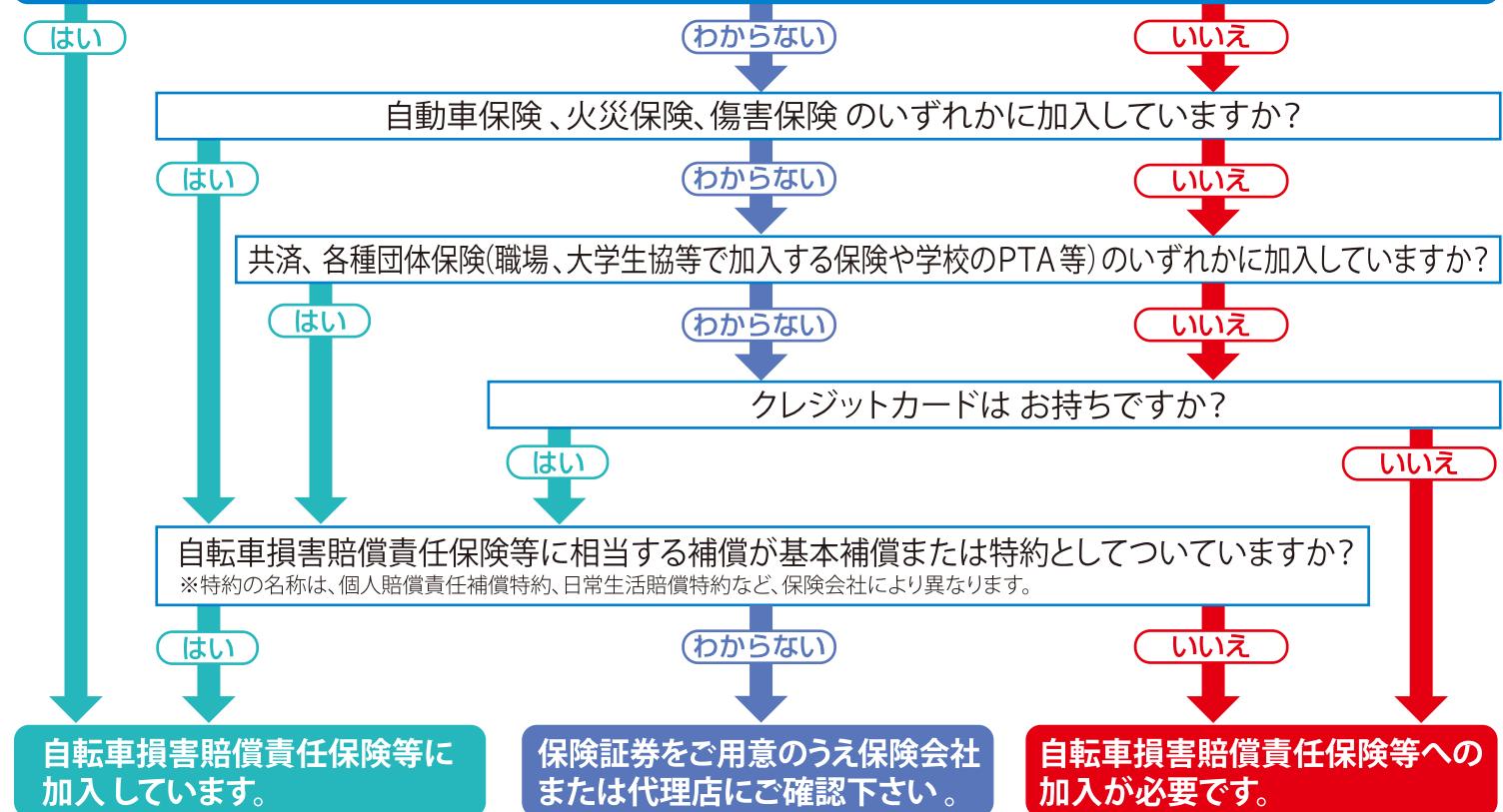


自転車損害賠償責任保険等の加入状況チェックシート



自転車運転中の事故により他人にケガをさせてしまった場合など、相手の生命または身体の損害を賠償できる保険（自転車損害賠償責任保険等）に加入していますか？

※車検整備した自転車に貼られる「T.S.マーク」も該当します。(ただし、車検日から1年以内のものに限る)



〈自転車損害賠償責任保険等の主な種類〉

■日常生活での賠償責任保険等(個人向け)

保険の種類		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口の保険
共済	各種共済	
TSマーク付帯保険	自転車の車体に付帯した保険	
クレジットカードの付帯保険	クレジットカードに付帯した保険	

■ 業務中の賠償責任保険等(事業者向け)

保険の種類	保険の概要
施設賠償責任保険(名称は施設所有管理者賠償責任保険等、保険会社によって異なる)	業務遂行中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車体に付帯した保険

自転車損害賠償責任保険等への加入義務を含む詳細は、[三重県交通安全条例](#)

三重县交通安全条例

検索

